

【重要】2025 年度 e ラーニング未修了に伴う資格の取り扱いについて

2025 年度の審判ライセンスおよび指導員資格更新のための e ラーニングが未受講、または修了できなかった方へのご案内です。

2026 年度（令和 8 年度）の全柔連登録において、更新講習が未修了の場合は資格の状態が「再有効」となり、そのままでは資格登録（更新）ができません。

以下の手順に従って手続きを行うことで、資格を有効にすることができます。

《資格を有効にするためのステップ》

資格を復帰させ、2026 年度の更新を完了するには、以下の①～④の手順を順に行ってください。

- ① メンバー登録の完了 2026 年度（令和 8 年度）の全柔連メンバー登録を完了させてください。
- ② 【再有効】e ラーニングの受講 マイページ等に表示される、該当する資格の「【再有効】で始まる e ラーニング講習」を受講し、修了させてください。
- ③ 資格登録の実行 上記講習の修了後、資格登録が可能になります。速やかに登録手続きを完了させてください。
- ④ 2026 年度分の更新講習受講 資格が「有効」に戻った後、改めて「2026 年度の更新のための e ラーニング」を受講し、修了させてください。

《ご注意》

2026 年度の「再有効講習」の開始時期は、現在未定です。開始時期が決まり次第、千葉県柔道連盟ホームページにてお知らせいたします。

⚠ 注意事項（必ずご確認ください）

- 期限について：この救済措置は 2026 年度の受講期限内のみ有効です。
- 失効のリスク：期限内に上記の手続き（手順④まで）を完了できなかった場合、資格は完全に失効となりますので十分ご注意ください。

本件に関するお問い合わせ先
千葉県柔道連盟 資格審査部
担当：小出 利香 punyaemon@gmail.com